

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、ことし四月にスタート。
今回は、「第二章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち」教育・文化・スポーツ」を紹介いたします。

生涯学習環境の整備・充実

市民の皆さんの興味や関心に対応できる、学びやすい環境づくりに努めていきます。

中央・西・川越駅東口の各図書館には、合計で七十万冊以上の蔵書があります。今後さまざまな分野の資料や情報を収集し、内容の充実を図ります。なお、四月からはさいたま市の図書館の蔵書も利用できます。

川越の歴史に親しみ、郷土に対する理解を深めるため、博物館の展示内容を見直していききます。

生涯にわたる学習活動の推進

学ぶことに対する意欲の高まりに合わせて、学習する機会も広がっています。また、学んだ知識や経験を地域のさまざまな活動の場に生かしていく取り組みも、盛んになってきています。学習の機会や人材に関する情



公民館での講座の様子

報の一元化を図るなど、利用しやすい情報提供システムを整備していきます。

市民の皆さんが主体となつて学習活動を進められるように、市民による市民のための講座の開設を進めていきます。

また、地域への愛着とまちづくりへの関心を高めるため、地域の歴史や文化を学ぶ学習活動を進めていきます。

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

市独自の少人数数学級編成を引き続き実施し、児童・生徒ひとりひとりにきめ細かな授業や生

活指導を行っていきます。

また、学級がうまく機能しない状況や児童生徒の問題行動などの課題を解決するため、市内の小中学校に生徒指導推進員（スクールボランティア）を配置し、学校運営の補助を行います。

国際化の進展に伴い、英語教育と国際理解教育がますます重要となっています。小中学校への英語指導助手（AET）の派遣を充実していきます。

中学生がたくましく心豊かに生きる力を身に付けるため、市内の事業所などでの社会体験を継続していきます。

教育環境の整備・充実

児童生徒がよりよい教育環境で学べるよう、小中学校の大規模改造工事や耐震補強工事などを計画的に実施し、施設の整備・充実を図ります。

また、学校給食において「食」

に関する指導を行い、児童や生徒が望ましい食習慣を身に付けられるようにするとともに、地場産を活用した特色ある食事内容の充実にも努めていきます。

芸術文化活動の充実

個人や団体による芸術・文化活動が盛んになり、市民会館などの市内の文化施設を利用する人も年間五十万人を超えています。芸術・文化活動をさらに活発にするため、団体や施設などに関する情報を一元化して提供したり、指導者の養成に努めたりしていきます。

また、姉妹都市や友好都市とさまざまな分野での交流を深めていきます。

文化財の保存・活用

市内に多く残る歴史的建造物や、暮らしの中に息づく伝統・文化は、川越らしさを表すものです。

特に、地域に根ざしている郷土芸能の保存と継承には、長い期間にわたつて多くの人の理解と協力が不可欠です。川越らしさを後世に伝えていくために、後継者の育成を積極的に支援します。

「川越」という地名の由来ともいわれ、平安時代から南北朝時代にかけて、関東地方で一大勢力を誇っていた河越氏。上戸



河越館跡（上戸）

にある「河越館跡」は、この河越氏の館跡で、国が指定する史跡です。今後も、史跡公園の整備に向けて調査を行っていきます。

多文化共生と国際交流・協力の推進

国際化が進む中で、外国籍市民を含むすべての市民が相互に理解し、尊重し合うことが重要です。

市民の皆さんの国際化拠点施設である国際交流センターにおいて、国際ボランティアリーダーや日本語指導員の養成を進めていきます。

生涯スポーツの推進

身近な地域で、子どもから大人までがいつしよになって、いろいろなスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの設置を進めていきます。問い合わせ：政策企画課政策担当・丸内線2112

市の事業資金融資制度について

市では、中小企業者を対象とした事業資金融資制度を左表のとおり設けています。

融資についての相談・申し込
係・TEL内線2721

融資制度名	貸付限度額	貸付利率(年利)
中小企業近代化資金	三千万円以内	1.8パーセント
小口金融あつ旋	一千二百五十万円以内	1.6パーセント
特別小口無担保無保証人	一千二百五十万円以内	1.6パーセント
新規創業者支援資金	一千万円以内	1.2パーセント
中小企業認証等取得資金	五百万円以内	1.2パーセント

鴨田農業集落排水処理施設が供用を開始

四月一日(土)から、「鴨田農業集落排水処理施設」の供用を開始します。

この施設は、農村地域の環境保全と住環境の向上を目的に、農林水産省の農業集落排水統合補助事業として、国・県の補助金、市費、受益者分担金によって建設されました。

施設の役割は分流式の公共下水道と同じで、流せるものは汚水(し尿、雑排水など)です。雨水・油脂類・酸類・薬物類・重金属・ごみなどは流すことはできません。

鴨田処理区の皆さんのご協力により建設された、市として最初の農業集落排水処理施設を大切にご利用ください。

問い合わせ…農政課農業集落排水事業担当・TEL内線2715



住宅改修(リフォーム)資金の一部補助

市では地域経済対策の一環として、市民の皆さんが市内施工業者による個人住宅のリフォーム(改修工事)を行った場合に、費用の一部を補助しています。

対象(次のすべてに該当する方)

- ① 申込日現在、川越市に住民登録または外国人登録がある
- ② 補助の対象となる個人住宅の所有者であり、その住宅に居住している
- ③ 申込日現在において、固定資産税を滞納していない

④ 対象となる改修工事について、市で実施している同様の補助制度による補助金の交付を受けていない

⑤ 対象となる改修工事が、来年2月28日(水)までに完了する

⑥ 平成十二年度から同十七年度に住宅改修補助金制度を利用していない

補助額：改修工事に要した費用のうち百分の五に相当する額で、十万円を限度(千円未満切り捨て)

補助対象工事：市内施工業者が行う二十万円以上(消費税を除く)の個人住宅の改修工事
* 交付決定を受けた後に着工。
申し込み：4月3日(月)から商工振興課(本庁舎五階)
問い合わせ…商工振興課商工係
・TEL内線2723

下水維持課の事務所が移転します

市民の皆さんの生活に欠かすことのできない、下水道施設の維持管理を行っている下水維持課は、4月1日(土)から川越市下水道管理センター内に移転します。新しい連絡先などは、下記のとおりです。

移転先住所…〒350-2646-1

電話番号…TEL239-5595

案内図



問い合わせ…下水維持課管理係・TEL226-1277 (3月31日(金)まで)

滝ノ下終末処理場が県に移管されます

滝ノ下終末処理場は、4月1日(土)から県が管理することになり、名称が「新河岸川上流水循環センター」に変更されます。

なお、4月1日(土)からの連絡先は下記のとおりです。

電話番号…TEL224-2741

問い合わせ…埼玉県荒川右岸下水道事務所・TEL048-466-9410